

科目名 Course Name	旅行関連法規 Laws and Regulations of Tourism Industry			ナンバリング No.	E1-004	
年次	1年	期別	前期	単位数	2	授業形態 講義
担当者氏名	伊藤 優子					
連絡方法	C-Learning または研究室(2階)					
必修/選択	選択					
関連 DP	DP5					
授業の概要と到達目標	<p>観光に関する法律全般についての基礎的な知識を修得する。旅行業など観光産業が守るべき重要な事柄を分かり易く解説し、「国内旅行旅程管理者」資格を取得できるようにする。</p> <p>①旅行業者が遵守しなければならない旅行業法の基礎的な知識、及び旅行業者と旅行者間の取引の約束事である旅行業約款を学び、普遍的なビジネス社会のルールを考え実践できるようにする。</p> <p>②国内旅行旅程管理に合格するために必要な知識を身につけるようにする。</p>					
授業の方法	教科書を使用し、講義形式で行う。また講義の進行状況に合わせて、過去に出題された問題を学習して、理解度を高めるようにする。					
学習成果	L01					
	L02					
	L03	<p>①旅行会社に就職を希望する者が、旅行商品の企画・販売・旅行実施にあたって知っておくべき旅行業法、その他の関連法規の基礎知識を修得することができる。</p> <p>②旅行者として旅行会社を利用するにあたり、快適な旅行を楽しむための旅行業約款の基礎的な知識を身につけることができる。</p>				
	L04					
課題に対するフィードバック	授業内にて各自にフィードバックする。					
教科書/参考図書	教科書:旅行業法令・約款(株式会社イング) ※必ず購入すること。					
履修上の留意点やルール等	<p>1/3 以上欠席した場合は、理由の如何を問わず単位認定しない。</p> <p>遅刻厳禁。私語は慎むこと。授業途中での無断退出禁止。</p> <p>事前事後学習に費やすべき時間の目安は各自 180 分とする。</p> <p>14 回目の授業を目安に国内旅行旅程管理試験を管轄する講師の講義を受講する。その後、旅程管理の資格取得のための試験を実施するため、全員が受験をすることになる。資格取得のために費用(講師料、受験料、資格認定料他)が 16, 600 円(2025 年 12 月現在)必要になる。</p>					
担当教員の実務経験						

成績評価の方法と基準					
評価の領域	評価基準	学習成果の割合			
		L01	L02	L03	L04
授業参加態度	授業に積極的に参加しているか。不明な点について質問するか、好奇心と興味を持って講義に臨んでいるか等を総合的に評価。			20	
レポート/作品					
発表					
小テスト					
試験	設問に対して的確に解答できているか評価する。			80	
その他					
合計				100	

回数		授業計画
1	授業内容	オリエンテーション（講義内容・講義の進め方・評価方法）
	事前・事後学習	オリエンテーション内容の再確認。
2	授業内容	旅行業法① 総則
	事前・事後学習	旅行業法 定義・登録について説明することができるようにノートにまとめる。
3	授業内容	旅行業法② 営業保証金・弁済保証金
	事前・事後学習	営業保証金 弁済保証金を説明することができるようにノートにまとめる。
4	授業内容	旅行業法③ 受託契約・旅行業務取扱管理者・広告・旅行サービス手配業
	事前・事後学習	受託契約 旅行業務取扱管理者を説明することができるようにノートにまとめる。
5	授業内容	旅行業法④ 料金・取引条件説明と書面・外務員
	事前・事後学習	料金・取引条件説明と書面について説明することができるようにノートにまとめる。
6	授業内容	旅行業約款① 募集型企画旅行（1） 総則・契約の締結
	事前・事後学習	募集型企画旅行 契約の締結 について説明することができるようにノートにまとめる。
7	授業内容	旅行業約款② 募集型企画旅行（2） 契約書面の交付・確定書面
	事前・事後学習	契約書面の交付・確定書面を説明することができるようにノートにまとめる。
8	授業内容	旅行業約款③ 募集型企画旅行（3） 団体グループ契約・旅程管理・責任
	事前・事後学習	団体グループ契約・旅程管理について説明することができるようにノートにまとめる。
9	授業内容	旅行業約款④ 受注型企画旅行（1） 契約の締結・契約の変更・契約の解除
	事前・事後学習	契約の締結・契約の変更・契約の解除を説明することができるようにノートにまとめる。
10	授業内容	旅行業約款⑤ 手配企画旅行 旅行相談
	事前・事後学習	手配旅行 旅行相談について説明することができるようにノートにまとめる。
11	授業内容	旅行業約款⑥ 特別補償規定 携行品損害
	事前・事後学習	特別補償規定 携行品損害について説明することができるようにノートにまとめる。
12	授業内容	運送・宿泊約款① 国内航空運送約款 貸切バス約款
	事前・事後学習	国内航空運送約款 貸切バスについて説明することができるようにノートにまとめる。
13	授業内容	運送・宿泊約款② フェリー約款・宿泊約款
	事前・事後学習	フェリー約款・宿泊約款について説明することができるようにノートにまとめる。
14	授業内容	国内旅行旅程管理試験受験（外部講師立ち合いで実施する）
	事前・事後学習	旅行業法・旅行業約款全般の説明をできるようにする。
15	授業内容	旅行業法・旅行業約款・運送・宿泊約款まとめ
	事前・事後学習	旅行業法・旅行業約款・運送・宿泊約款全般を通して再確認。